

ま企第411号
令和元年6月26日

恵那市行財政改革審議会
会長 寺澤 朝子 様

恵那市長 小坂 喬峰

恵那市行財政改革大綱の策定について（諮問）

貴審議会に対し、恵那市行財政改革審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1. 諮問事項

第4次恵那市行財政改革大綱（令和3年度から令和7年度）の策定について

2. 諮問理由

本市では、新市発足後の市政改革の指針として、平成18年に恵那市行財政改革大綱及び恵那市行財政行動計画を策定し、第2次、第3次と行財政改革の推進を図ってきました。この先、加速する少子高齢化に伴う人口減少や、地方交付税の合併特例措置の終了など様々な社会経済的要因により、本市の税収等の収入見込みは一層厳しさを増すものと予測され、次世代につなげるためのさらなる行財政基盤の構築は急務であります。

こうした中、第3次行財政改革大綱は令和2年度をもって、最終年を迎えることから、多様化する市民ニーズに対応するためさらなる行政サービスの向上に努めるとともに、時代の潮流に的確に対応し健全な行財政運営を図ることで、真に自立した自治体運営を目指すため、次期行政改革大綱の策定に関して諮問し、意見を求めるものです。